

令和3年11月30日

福岡コロナ警報の見直しについて

I 現在の感染状況等

現在、全国的に感染状況は落ち着いており、本県においても、10月中旬以降、新規陽性者数は毎日数人から10人前後の低い水準で推移しています。直近1週間の人口10万人当たりの数は、11月29日時点で0.8人となっており、今年に入って最も低い水準が続いています。

病床使用率についても同様に、11月以降、非常に低い水準で推移しており、11月29日時点で1.0%、重症病床使用率は1.9%となっています。

今後、ワクチン接種のさらなる進展や新たな治療薬の普及等により、感染拡大の抑制や重症化予防が期待されます。しかし、その一方で、海外では新たに懸念すべき変異株が確認されており、国内においても変異株への置き換えが進むことなどにより、これまでのような感染拡大が繰り返される可能性があることを前提に、引き続き、新型コロナウイルス感染症としっかり向き合っていく必要があります。

このため、県では、第5波の経験を踏まえ、県医師会をはじめ医療関係者や市町村の皆様と協議を重ねながら、病床や宿泊療養施設の確保を中心とした医療提供体制だけではなく、保健所等による療養調整を含めた総合的な保健・医療提供体制を整備するため、「福岡県保健・医療提供体制確保計画」（別紙1）をとりまとめたところです。今後、この計画を着実に推進し、次の感染拡大に備えてまいります。

II 福岡コロナ警報の見直し

11月8日、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、国民のワクチン接種率が70%を超え、医療提供体制の強化や治療薬の開発が進んできたこと等を踏まえ、従来のステージ分類の考え方を見直し、「新たなレベル分類の考え方」（別紙2）を示しました。また、11月19日には国の基本的対処方針が全面改訂され、緊急事態宣言の発出等の考え方や措置の内容が見直されました。

これらを受け、県民及び事業者の皆様に対する協力要請を行う本県独自の指標である「福岡コロナ警報」についても、専門家の意見や市町村との協議を踏まえた上で見直しを行います(別紙3)。

見直しに当たっては、新規陽性者数をはじめ、新たな変異株やブレークスルー感染の動向など、感染の状況を引き続き注視するとともに、第5波の経験やワクチン接種の進捗等を踏まえ、医療のひっ迫を招くことのないよう、これまで以上に医療提供体制に係る指標を重視し、具体的な数値の設定は病床使用率のみとします。

また、急速な感染拡大に備え、先手、先手で必要な対策をとっていくため、国に対してまん延防止等重点措置や緊急事態措置の適用を要請するタイミングについては、従来よりも前倒しします。

加えて、国の分科会が示すレベルとの関係についても整理します(別紙4)。

今後、「福岡コロナ警報」の各指標の状況を注視し、適切なタイミングで警報や特別警報の発動・解除、必要な措置の実施・解除を行うことにより、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

Ⅲ 県民・事業者等に対する要請

※令和3年11月24日の対策本部会議(書面開催)で決定したとおり。